

2022年7月吉日

中部ジュニアゴルフ選手権競技
愛知地区予選
参加申込者 各位

中部ゴルフ連盟

中部ジュニアゴルフ選手権競技
「ゴルフ場利用税非課税措置」について

本年度『中部ジュニアゴルフ選手権競技 予選・本戦』参加に際しては、ゴルフ場利用税非課税措置を受ける手続きについて、下記の通りとなりますので、お知らせします。なお、所定の手続きがされない場合は、非課税措置は受けられませんので、ご注意下さい。

記

提出書類

指定練習日・競技当日

○本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや健康保険証等】のコピー

(春日井カントリークラブへ提出して下さい。)

○ゴルフ場利用非課税利用申出書(その1の2)

(指定練習日に2枚纏めて春日井カントリークラブへ提出)

(競技当日の受付は込み合いますので、予選競技当日の『ゴルフ利用税非課税利用申し出書』は、指定練習日に春日井カントリークラブに持参するか事前に郵送して下さい。)

『本戦』(於.東名古屋カントリークラブ)

本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや健康保険証等】を指定練習日・競技当日とも東名古屋カントリークラブフロントに提示して下さい。

以上

